

令和 2 年 5 月 1 日

○条例

小田原市市税条例の一部を改正する条例

小田原市市税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 2 年 5 月 1 日

小田原市長 加 藤 憲 一

小田原市条例第 2 3 号

小田原市市税条例の一部を改正する条例

小田原市市税条例（昭和 5 0 年小田原市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

（新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の申請書の訂正等の期間）

3 1 第 4 条の 3 第 7 項の規定は、法附則第 5 9 条第 3 項において準用する法第 1 5 条の 2 第 8 項の条例で定める期間について準用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。